## 令人□ 85,271 人 (-45 人) 令男 42,736 人 (-31 人) 令女 42,535 人 (-14 人) 令世帯 35,310 世帯 (-27 世帯) 市の人口と世帯数 ※平成26年12月1日現在の推計人口。() 内は前月比

閾聴言センター

四聴力測定と補聴器

■1月2日休13時~16時

₿教育総務課 場市役所別館

**☎** 66

070)

番」へ通報してください

で起きた事件・事故の場合は

8 海 Ó

その

他

<del>時</del>

月29日米14時から

聞こえの相談会

■1月5日月~19日月までに電話か ◎市内在住の難聴者電先着5人 の相談に言語聴覚士が応じる 局 62 1

☎6・2500)へ。

四弁護士が応じる定先着10

圓都市計画課(☎66

048)

定例教育委員会

に制定しています。

警察の1

平成23年から1月18日を

8番の

海上における緊急通報用の電話番号

8番」の一層の周知を図るため、

番、

消防の1

9番と同じように、

場市役所別館

場中丹広域振興局

●1月19日月13時30分から

<del>時</del>

月4日欧15時3分から

府民無料法律相談

援課(☎66

· 1018)

■1月9日箘までに電話で高齢者支

◎入札や契約手続きの運用状況など

圓管財契約課(☎6・1045)

都市計画見直し基本方針検討会

圖消防本部(☎6・01

9

1月18日は何の日?

に保存しましょう。

文化財を守り国民的財産として永久

場市役所本館

を実施します。

火災などの災害から

ろう 文化財」を統一標語に防災運動 を中心として「火災から みんなで守

■1月9日 金13時3分から

入札監視委員会

**定先着3**人

▽高齢者や障害者とその家族 ❷財産管理や遺産相続、

母1月14日水13時から●市役所別館

遺言など

高齢者・

障害者権利擁護相談

傍

文化財防火運動

月26日月の「文化財防火デー」

ンター

**2** 64

391

FAX 64

3

[12月19日発効] から改正されました。 83市内字余部上2-

9

で聴言セ

を含む)の産業別の最低賃金が12月

金額は時間額

19地区の

間地)」

の地番を1

-月中に変更。

了後、土地所有者に通知書を送付.

府内労働者(パ

アルバ

産業別最低賃金の改正

**圆第八管区海上保安本部** 

00) <

重複地番を解消

おきましょう。

「海のもしもは1

8番

ファクス、

はがき (〒625-00

## 人権相談

9時~ 四面接相談 ●特設人権相談所 ●毎週月曜日(休日の場合は翌日) ●人権なんでもお気軽相談 12時圓法務局舞鶴支局 (個室)・ 電話相談

9時~ 時・ ◈第3木曜日…南公民館、 場◎第2木曜日…城南会館 12時四面接相談(個室)

いずれも

〈共通〉 ❷人権擁護委員が応じる 圖法務局舞鶴支局 (**2**76·0858)

●就職・生活個別相談 就業支援センター (**5**36·0010)

時 1 対 求職者 定先着各5. 16時の就職や生活に関する相談 月7日~28日の水曜日、 10

他 1 ティセンターで実施 人 50 分。 14日のみ福来コミュニ

<del>時</del> ●看護職就業相談会 月8日休13時30分~16時

❷復職や転職の相談など

●若者サポ 師の資格がある人の1 **郊**保健師、 助産師、 トステー 看護師、 ション出張相談 人 30 分 准看護

の悩み相談」 ❷進路・就職・ ■1月15日休10時~16時 転職に関する「若者

5人**@**1人50分 おおむね40歳とその家族

# <del>時</del>

相談

月16日金10時~16時

電先着5人個1 ∞介護など福祉の仕事に興味のある人 人 50 分

●マザ -ズジョブカフェ巡回相談

他 <del>時</del> 〈共通〉 ∞子育て中の親・ひとり親の就職支援 月6日月10時~16時

## (市民相談課、 **2** 66

場市役所本館 ●司法書士法律相談 月8日休13時30分~

内登記や相続 多重債務など

<del>時</del> ●巡回市民・ 行政相談

場中総合会館図個人間や家庭内、

<del>時</del>

定 11 (多数の場合抽選)

●1月4日88時3分~ 12時に電話で

●公証相談

月20日以13時30分~ 15 明 30 分

場市役所本館∞土地の分筆や合筆 月20日以13時30分~ 15時30分

# ●福祉のお仕事相談会

●最新情報を市ホ ●実施日の前日までに電話で ムペ -ジに掲載

# 1006)

16時30分

月13日以13時30分~ 15 時30分 消

時

●市民法律相談 費生活に関することなど

月16日 金13時から 場市役所本館

∞弁護士が応じる

<del>睛</del>

◆土地家屋調査士相談 公正証書の作成 ◎市役所本館❷遺言書や契約書など

家屋の新・増築、

の暴力、 <del>時</del> ●電話相談 月8日

談。 専用電話(65

❷助産師が応じる

極先着2人●託児あり(予約が必要)

●面接相談 ●前日までに電話で同室へ

内 応じる 定先着3 などの相談に女性問題カウンセラー 人間関係や子育て、 **趣力ウンセラーが** 家庭内での暴力

〈共通〉

■市内在住か在勤の女性

時 30 分 ■1月13日巛と26日月13時30分~ 15

64・3766、№6・3658) へ。 ●電話かファクスで同センター(☎) のである。

## ●行政書士相談

月28日水10時 13 時

場市役所本館

産分割協議書など ❷官公署への提出書類や遺言書 · 遺

# フレアス舞鶴の無料女性相談

●心とからだの相談 16時四人間関係や子育て、 介護の悩みなどに関する相 22日の木曜日、 . 0056) 家庭内で 10

■1月2日巛3時~15時

母2月4日%11 時~ 14 時 10 分

●前日までに電話で同室へ。 他託児あり (予約が必要)

## 療育相談

優地域生活支援センタ ーみずなぎ

## バナー広告を募集

舞鶴市のホームページにお店や会社

先着5件。掲載料(月額)5.000 円。広告のサイズは縦 50 ピ

ウセル×横 160 ピクセルで8㌔バイト以下

の広告を掲載しませんか。

▶詳しくは、広報広聴課(☎66·1041)へ

## お店や会社を PR 広報まいづるへの広告を募集中

## 発行部数 41,500部 1枠 2枠 縦60ミッ×横 90ミュ 縦60ミッ×横180ミュ 画像のサイズ 形式【容量】 掲載料(月額

AI、EPS、JPEG、BMP 【500\*Jバイト以下(2枠は1メガバイト)】 **◆1枠**···12,500円 **◆2枠**···25,000円

▶詳しくは、広報広聴課(☎66·1041)へ

## 舞鶴での いお部屋。 京都府知事(2)第12194号(公社)京都府宅地建物取引業協会会員 京都府舞鶴市字浜767番地3 TEL0773-62-0505





に電話かファクスで障害福祉課(☆っている人のみ)を持参⊕前日までの相談⑩印鑑と身体障害者手帳(持∞身障センター∞整形外科と補装具

●2月3日災1時~1時3分

◈輸送用機械器具製造業 (860円) ◈電気機械器具製造業(853円) ◈金属製品製造業(854円)

【12月28日発効】

巡回更生相談

66

033,

· 7957)

3215) 圖京都労働局 ◇自動車 (新車) ◈各種商品小売業

(**☎**075·24

小売業 (790円)

吉坂、

松尾、

上福井、下福井地区

⑩地番変更後の手続きは不要

<sup>個</sup>法務局舞鶴支局

白屋、

登尾、

杉山、

笹部、

対大波上、

大波下、

朝来中、

安、泉源寺、田中、安岡、

(803円)

教室

講座

募集

子育て

その他